

平成23年 教育委員会第20回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成23年11月22日(火) 午後3時56分～午後4時15分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 2 報告

【子ども総務課】

(3) 平成24年度 子ども・教育部 予算の編成状況 【政策形成過程終了につき、公開】

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員 (7名)

次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

欠席職員 (2名)

子ども・教育部長	高山 三郎
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、再開いたします。
| ただいまから、平成23年教育委員会第20回定例会の秘密会を開会いたしま
| す。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(3) 平成24年度 子ども・教育部 予算の編成状況

市川委員長
子ども総務課長

子ども総務課長から報告してください。

それでは、平成24年度の子ども・教育部の予算の編成状況についてご報告申し上げます。

A4横の資料をごらんいただければと思うのですが、これは子ども・教育部の24年度の予算編成方針につきまして、9月13日の教育委員会定例会におきまして、5つの目標をお示しさせていただきました。「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」ほか4件の目標を実現するために、さまざまな事業に取り組むところでございます。

この表の見方でございますが、一番左端がそれぞれ掲げました目標を記載してございます。そして、その目標を実現していくための主要な事業についてその隣に記載しておりまして、経費区分で「枠内」「枠外」とございまして、「枠内」というのは経常的な経費でございます。毎年続くようなものが枠内経費でございまして、枠外経費は臨時的あるいは政策的な費用でございまして、毎年続くというものはなくて、ここは財政課の査定を受け、いろんな判断が入るものが枠外経費というふうにご理解いただければと思います。

そして、「新規」、「拡充」、「継続」という分類でございますが、「拡充」というのは、平成23年に比しまして24年はふえたよというようなものが、規模がふえたり、予算がふえたり、やり方を変えたりというような意味での拡充というものがそういう意味でございまして、23年度、24年度の予算の比較がその隣に記載してございまして、「主な内訳」と申しますのは、要求段階ではありますけれども、24年度予算の要求の主な内容についての概略を書いたものでございます。一番右端が、24年度の取組内容について記載しております。

それでは、ページを繰って、1つ1つということにはまいりませんが、ピックアップしながらご説明申し上げます。

まず、1ページ目でございますが、「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」の中の「中学校国際教育」。こちらは拡充ということで、本年23年度は485万1,000円余だった予算が、倍とは言いませんけど、877万8,000円にふやしております。内容は、これまで1名でありましたALT（外国人指導助手）の方、1名を2名ということで、倍増したということでの予算増加でございまして。

ページをおめくりいただければと思います。

続きまして、「フレンドシップサポート」という事業。本年度は66万円だったものが130万円に、これもほぼ倍増しておりますが、これはどうかと申しますと、これまでは中学生・中等教育の学生を対象としておったものを、対象を小学生まで拡大して、ストレスコントロールを身につける体

験プログラムについての取り組みをやるということで、講師を増やすため予算が増えたというものでございます。

次に、「防災教育の推進」ということで、今年なかったものに269万8,000円つけました。

その下の段、金額としては少ないのですが、新規として「食育 めざせ！ 箸名人」。これは食育の中で、特に箸使いについていろんな学年の方々に取り組みを行うものでございます。

その下の段でございます。「教科書採択替」。600万2,000円の予算ですが、こちら書いてありますとおり、今回、中学校の指導要領が改訂になりまして、教育課程が変わりましたが、新教育課程の中で、デジタル教科書を実験的に導入する際の予算ということで、これは特定校に予算を投入し試行していこうというものでございます。

3ページ目をごらんいただければと思います。

3ページ目の2段目、「児童療育事業」ということで、7,558万3,000円が記載してありますが、あわせて8ページ目もごらんいただければと思います。8ページ目の「子ども発達支援／施設改修」ということで、別立てで予算立てしておりますが、ここはセットでございます。療育事業の拡充ということで、仮称であります。児童・家庭支援センターの中に療育センターを来年度整備するというので、この3ページ目の記載はその運営に伴う費用、7,500万余、これは運営を、直接ではなくて、経験豊富な社会福祉法人に運営の委託を予定しております。そして、8ページ目は、その施設整備、改修整備にかかる予算が1億4,500万余だという、そういう意味でございます。

関連いたしまして、「子どもの健康相談室」ということで、それも拡充ということで、これまでは、どちらかというと待っていた形での健康相談を、これからは幼稚園や児童館、幼児クラブへ直接訪問相談をする形で、予算が約4倍増したものでございます。

「障害児放課後等支援事業」といいますのは、これも繰り返し、当委員会でも児童・家庭支援センターの所長がご説明申し上げているところですが、これまで行っておりませんでした放課後や学校長期休業中の、障害のあるお子様方を、機能訓練を加えながら支援していく事業を進めていくということでございます。

4ページ目をおめぐりください。

「認証保育所等補助金」が、4つの認証保育所、あるいは昌平の幼保一元化施設等を増設いたしますので、これらの補助金の増額がでございます。

ちょっと行を進めまして、「(仮称)千代田幼保一体施設の整備」で、3,600万を計上しております。これも8ページをあわせてごらんいただければと思います。こちら——4ページはソフト面ですね。8ページの中段ですか、「(仮称)千代田幼保一体施設の整備」と、こちらで改修工事費を計上しております。こちらセットであります。昌平の幼保一体施設に続

き、来年度は千代田幼稚園に幼保一体施設を整備していくというものでございます。

それから、一番下の行、「家庭的保育事業」、これまで本区では実施しておりませんでした家庭的保育、いわゆる保育ママさんの事業についても来年度取り組むというものでございます。

5ページ目に移りますと、5ページ目は、3.11の大震災の経験を踏まえまして、「震災対策」ということで、子ども総務課、学務課、九段中等教育学校、それぞれ震災対策の費用について計上しております。ただ、この費用については、教育委員会の予算でやるのか、防災対策としてやるのか、これはまだ庁内的な議論を詰めなくてはなりません。

それと関連するといえますか、本区には福島県からの被災者の方々が学校に通われております。その関係の被災児童、被災生徒の方々の就学援助に対する費用についてもこの項で持っておるところでございます。

おめくりください。6ページ目に移ります。

6ページ目も、繰り返しになりますけども、これもやはり防災体制に対する費用について、児童館そして民間の保育施設も含めて、費用を投入するというものでございます。

7ページ目でございますが、こちらは、下段に書いてありますのは施設整備関係でございます。「非構造部材耐震点検」といいますのは、今回も3.11で明らかになりましたとおり、構造材ではない天井で、卑近な例を申し上げますと、九段会館の天井が落ちたような構造ではないのですが、吊ってあるようなものについてはやはり危険であるということが判明しましたので、そういったものについての補修工事を一気にやるということでの予算要求であります。それは九段中等教育学校も同様でございます。

それから、2段目の「九段小学校・幼稚園整備の推進」と申しますのは、本年度の予算でお認めいただきました学校施設整備計画の基礎調査ということで、こういった手法で九段小学校・幼稚園について改修、改築していくかということについての具体的な検討をするための経費を盛りました。

次の行の「お茶の水小学校・幼稚園施設整備調査検討」、これも同様の調査をしながら、加えて、実は猿樂町一丁目地区の街づくりの関係の中で、このお茶の水小学校の改築についてさまざまな検討を加えていこうという、そういったことについての調査経費を盛ったものでございます。

それで、「校庭の芝生化」と申しますのは、これは番町小学校で、全面的な芝張りではないのですが、一部、芝生化を番町小学校に導入することを予定しております。

「神田一橋中学校改修整備」につきましても、本年度の調査に基づいて、設備更新を中心とする改修の実施設設計の費用を盛ったものでございます。

最後のページになりますが、これは繰り返しになりますが、やはり施設整備に係る費用について記載してあるものでございます。

大変駆け足で雑駁ではありますが、予算の概要、編成状況については以上で

ございます。

市川委員長

ということで、説明が終わりましたが。今ここで目を通したから、すぐに何かを決定するというでもないと思います。後で、後ほど目を通していただくようお願いをしまして、終わりにしたいと思いますが。

特に、この際、何かご発言があればどうぞ。

中川委員

ちょっと質問を。これは、特に中学校なんですけれども、九段中等と、それから麴町と神田一橋をいろいろ見ていると、文化祭ひとつ見ても、九段中等のほうがすごくきめ細やかにいろいろやっているなというのを感じるんですけども。そういう差というのが出てこないようにしていただきたいなというふうに思うんですけど、この予算の中ではわからないですよ、それは。

子ども総務課長

各学校の特色化ということについては、もう、今回の議会でも言われているところでありますが、いろんな形で在来校についても力を尽くせというのは、議会からも注文がついております。それはもう、非常に意識しながらやっておるところです。予算だけではなくて、そういう教育指導面でも。

指導課長

九段中等を設立したときの考え方として、やはり、区立で中等教育学校を持つことの責任の重さといいますか、使命という部分は非常に大きいものがあると思うんですが。その中で、中等教育学校として開発した指導方法とか指導内容も、在来中学校に還元していこうと、あるいは中等の教諭を中心とした人材を、在来の小中学校にも還元していこう、区全体に還元していこうという中で、非常に小さな対比になりますけど、例えば民間教育機関、塾を活用した取り組みなども中等で試行し、一定の成果が出たところで中学校にも取り入れていこうというようなことが、1つ、今回あるわけです。委員のご指摘のように大幅な格差のようなものがあってはいけないと思いますから、中学校の特色化ですとか教育の充実は引き続き取り組んでまいりたいと思いますし、2校が充実するように努めてまいりたいと思っています。

ただ、先生方にもご理解いただきたいのは、同じ区立だから同じようにやってくださいと皆さんおっしゃるんですが、もともと中学校の教育課程、学校制度と、中等教育学校の学校制度は違う仕組みです。つまり、3年間のパッケージでやるものと6年間のパッケージでやるものは異なりますので、そこを全部同じにやってくださいというご意見を議会からもいただくんですが、それは必ずしもできるものではないんです。6年間あるからゆとりが生まれて、そのゆとりを進学だけに費やすのではなくて、いろんな活動を生徒にさせましょうと。中3の夏から春にかけて受験がないので、その部分でいろんな活動をさせましょうということで、中等はいろんな行事ができています。それを在来中学校でもやってくださいというのは、それは物理的に難しいことがあります。

例えば、今、例が挙げりました文化祭は、後期課程、高校生の取り組みのよい見本が目の前にありますから、どうしてもそこで引っ張ってもらおうというのはあります。逆に、上級生がいるので、中3で伸びるべきものが伸びて

いないという課題も中等にはあります。要するに、在来中学校では、中3になると、長男長女になって学校を引っ張らなきゃいけないんだけど、中等は4年生・5年生・6年生が、まだ先輩がいるので、中3のときに生徒会活動などで伸びる力が体験できないと、そういう課題も逆にあります。

文化祭1つ比較して、ちょっと差が大き過ぎるじゃないかというのは、決して在来中が伸びていないとか、あるいは学校が指導し切れていないとか、そういうことではありませんので、そこはぜひご理解いただければと思います。

中川委員

わかりました。それはやっぱりそうですね、6年間で。ただ、その5年間で6年分の勉強をしちゃって、あとの1年を勉強だけにするとか、そういうような形でいいのかとかというのを、私立の中高一貫校並みの取り組み方でいいのかというのも、ちょっと私は疑問に思うことです。

それから、文化祭だけじゃなくて、学校公開を見ている、やっぱり随分と細かいんですよ、九段中等のほうの中学校部分に関しても。だから、その辺は、やっぱり差ができていいんだろうかというのがあるんですよ。

指導課長

ご質問に正対したお答えにはならないと思うんですが、良いものはどんどん広めて還元していきたいと思えますし、募集対策の部分で、やはり九段中等は全都から募集をかけますので、そういった部分での学校PR、見せ方というのは長けていると思います。逆に、在来中学校は、選択制にはなっているのですけれども、限られた対象の中でということで、若干、募集対策、PRについては遠慮があるかな、もっとどんどんPRしたほうがいいんじゃないか、見せるものはたくさんあるから見せてあげればという気持ちも指導課としては持っております。これらの点については区民の方にもよくわかるように今後努めてまいりたいと思っています。

市川委員長

よろしいですか。

中川委員

はい。

市川委員長

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、本予算の案件につきましては、先ほど申し上げたように、宿題ではありませんけれども、資料を読んでいただいて、次回の教育委員会なりに、必要があればご質問していただくということで、お願いしたいと思えます。

それでは、秘密会のほうの案件が終わりましたので、以上をもちまして本日の教育委員会を終了にしたいと思いますけれども。

子ども総務課長

秘密会でございますので、本件は政策形成過程であるため、非公開との決定をいただいておりますが、平成24年度予算が区議会で議決された後には会議録を公開する手続をとりたいと考えております。よろしくお願いたします。

市川委員長

はい。わかりました。それでは、終了いたします。